のうふく

美瑛町で 農福連携事業が始まります

農福連携とは？

農業と福祉が連携し、障がいを持つ方の農業分野での活躍を通じて、農業の発展とともに、障がいを持つ方の社会参画を実現する取り組みです。

01 農福連携作業研修会

農業の様々な分野で農福連携作業研修会を開催します。研修会への参加は無料で、関心のある方は自由に参加できます。また、農業担い手研修センター（美進）では、障がいを持つ方によるトマト栽培の実践研修を5月から10月まで実施します。

▶お問い合わせは役場農林課まで

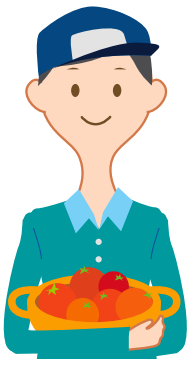

農福連携に関心はあるけど、作業のイメージが沸かないなぁ

農福連携の現場を実際に見ることができます！

02 農福連携向け 障がい者試験雇用支援

農林業者が、障がいを持つ方※の雇用を開始した際に月額3万円(最大3か月間)を支援します。なお、農福連携の経験がない農林業者の場合、月額5万円となります。

▶お問い合わせは役場農林課まで

農福連携を始めたいけど雇い始めにかかる経費が心配だなあ

雇用開始から最大3か月間月額3(5)万円を支援します！

※補助の対象となる方の範囲については、町ホームページをご確認ください。

お問い合わせ先
美瑛町農福連携推進協議会 事務局／役場農林課 農業振興係
mail nourin@town.biei.hokkaido.jp
TEL 0166-92-4391

農福連携の取り組みイメージ

例1 個々の農林業者における人手不足解消

個々の農林業者の営農活動における人手不足を障がいを持つ方の雇用により解消する。

町内の実践事例

シイタケ栽培（通年）における農福連携

（（農）萌育実生産組合）

例2 地域の組織的なリレー式ワークシェアリング

障がいを持つ方が対応できる作業を洗い出し、生産部会や集出荷施設が共同で障がいを持つ方を雇用して、特定の作業を時期ごとに順次おこなってもらう。

例／トマトと畑作を想定

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
豆調製・選別作業			トマト移植・定植作業			畑作草取り作業			トマトハウス片付け	豆調製・選別作業	

例3 小規模な高収益作物の導入に伴う新たな労働力の確保

複数（または単独）の農業者で、高収益だが人手がかかるような作物（アスパラガス、トマト、インゲンマメなど）を新たに小規模で導入し、障がいを持つ方を雇用する。

既存の営農体系

大規模

基幹作物（小麦など）

- 機械化・省力化により生産性の向上や規模拡大を推進
- 主に現役世代が従事

＋

新規の取り組み

小規模 農福連携

高収益作物（アスパラ、トマトなど）

- 毎日同じ手作業（アスパラの収穫など）が必要な作物を追加的に生産
- 主に経営移譲して余力のある親世代などが従事